

# 蕪崎市立小中学校適正規模・適正配置 検討委員会 第1回会議 会議録

日時：2025/06/02 18:59～20:52

場所：蕪崎市役所 別館 201 会議室

出席委員：清水宏幸、飯野直人、横内郷志、保坂耕、松永辰美、星ひろ美、山本政広、  
塚田浩、輿石麻美、萩原長人、作地秀二、根岸利文、内藤香織、金丸光太郎

（事務局）市長、教育長、望月課長、秋山リーダー、川端指導主事、河西、若尾、

作成者：教育委員会事務局

## 1 会議の概要

令和7年6月2日、蕪崎市役所別館201会議室において「蕪崎市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」第1回会議が開催された。本委員会は、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少を背景に、将来にわたり持続可能な教育環境を整備することを目的として設置されたものである。会議では蕪崎市における小中学校の現状や今後の検討の進め方などについて説明と議論が行われた。

## 2 市長挨拶（要旨）

市長は冒頭の挨拶において、委員の就任に対する感謝を述べたうえで、本委員会の重要性について説明した。近年、全国的に少子化と人口減少が急速に進んでおり、蕪崎市においても児童生徒数の減少が顕著となっている。学校は単に学習を行う場にとどまらず、地域コミュニティの中心的な役割を担う重要な施設であるが、将来にわたり教育の質を確保しながら持続可能な学校運営を行うためには、学校規模や配置のあり方について検討を行う必要があると述べた。

また、本委員会では統廃合の是非のみを議論するのではなく、子どもにとって望ましい教育環境とは何かという視点を中心に据え、通学距離や通学手段、教職員配置、地域コミュニティへの影響など多面的な観点から丁寧に議論を行うことが重要であるとした。そして、市民の声にも耳を傾けながら慎重に検討を進めていきたいとの考えを示した。

## 3 教育長挨拶（要旨）

教育長は、本委員会設置の背景として、蕪州市の児童数がこの20年間で大きく減少している現状を説明した。平成16年度には約2,200人であった小学生は、令和6年度に

は約 1,100 人となり、約半数まで減少している。今後もこの傾向が続くことが見込まれており、現在の学校配置を将来にわたって維持することは難しい状況にある。

そのため、本委員会では小中学校の適正な規模や配置、通学区域のあり方などについて検討を行い、将来にわたって持続可能な教育環境を整備していくことを目指すと説明した。また、単に児童数の減少だけを理由として学校統合を検討するのではなく、少人数教育の利点や教育内容の充実、地域との関係などを総合的に考慮する必要があるとし、子どもたちにとって最も望ましい教育環境を見いだすことが本委員会の役割であると述べた。

#### 4 委員会体制

委員会には、学識経験者、学校運営協議会関係者、PTA 代表、校長会代表、地域住民代表、子育て支援団体代表、スポーツ団体代表など、さまざまな分野から委員が選出された。

委員長には山梨大学教育学部教授である委員 A が選出され、副委員長には元教育委員である委員 B が指名された。委員長は挨拶の中で、自身の教員経験や教育行政の経験を踏まえながら、結論ありきではなく、子どもを中心に据えた議論を行っていききたいとの考えを示した。

#### 5 審議内容と検討の進め方

事務局から、本委員会で審議する主な内容と今後の検討の進め方について説明があった。審議事項は大きく三つに整理されている。

第一に、小中学校の適正な学校規模に関する事項である。児童生徒数が減少する中で、どのような学校規模が子どもにとって望ましい教育環境となるのかについて検討を行う。

第二に、小中学校の適正な配置および通学区域に関する事項である。適正な学校規模を実現するためには、学校の配置や通学区域の見直しが必要となる場合もあるため、通学距離や通学手段などを含めて検討を行う。

第三に、適正規模や配置を実現するための施策に関する事項である。学校施設の整備やスクールバスの導入など、必要な施策についても併せて検討する。

委員会は令和 7 年度から令和 8 年度までの 2 年間をかけて検討を行い、令和 7 年度末には中間報告をまとめ、その後さらに検討を深めたいうで最終答申を作成する予定である。

## 6 市内小中学校の現状

現在、韮崎市には小学校 5 校と中学校 2 校の計 7 校が設置されている。学校ごとに通学区域が定められており、地域の状況に応じて一部の学校ではスクールバスが運行されている。

児童生徒数については、平成 17 年度には小学生 2,138 人、中学生 1,102 人、合計 3,240 人であったが、令和 7 年度には小学生 1,105 人、中学生 615 人、合計 1,720 人となり、約 20 年間でほぼ半減している。このような状況から、将来の学校のあり方について検討する必要性が高まっている。

## 7 学級編制の基準

学級編制については、国の基準では小学校は 1 学級 35 人、中学校は 1 学級 40 人とされている。一方、山梨県では少人数教育を推進するため、独自の学級編制を行っており、小学校 1 年生から 4 年生までは 25 人程度、5 年生は 30 人、6 年生は 35 人を目安とする運用が行われている。

また、児童数が少ない場合には複式学級となる可能性があるが、韮崎市では市独自の予算により教員を配置することで、できる限り単学級で授業を行うよう対応している事例もある。

## 8 学校規模による特徴（教職員アンケート）

事務局から、市内の学校教職員を対象に実施したアンケート結果についても報告があった。

小規模校の利点としては、児童一人一人の様子を把握しやすく、きめ細かな指導が行いやすいことや、学年を越えた交流が生まれやすいことなどが挙げられた。一方で、児童数が少ないため人間関係が固定化しやすいことや、合唱や球技などの集団活動が難しい場合があることなどが課題として指摘された。

大規模校については、多くの友人と出会う機会があり、多様な価値観に触れることができることや、グループ学習など多様な授業形態が取りやすいことが利点として挙げられた。一方で、児童数が多いことにより個別の対応が難しくなる場合があることや、学年間の交流が少なくなる場合があるといった課題も指摘された。

## 9 児童・保護者アンケートの実施

今後の検討にあたり、児童生徒および保護者を対象としたアンケート調査を実施する予定である。対象は小学校 5・6 年生、中学校 1～3 年生およびその保護者であり、GIGA

スクール構想により配布されている端末やスマートフォンを活用してオンラインで回答してもらう方法を想定している。

アンケートでは、現在通っている学校の良い点や課題、望ましい学級数や学級人数などについて意見を尋ねる予定であり、児童や保護者の考えを把握することで、今後の議論の基礎資料とすることを目的としている。

## 10 委員意見の概要

アンケート案に対して、委員からいくつかの意見が出された。

まず、選択式の回答だけでなく、自由に意見を書くことができる自由記述欄を設けるべきであるとの意見が出された。また、学校と地域との関係や交流についても質問項目として取り上げることが望ましいのではないかと提案があった。

さらに、「適正規模」や「適正配置」といった言葉は子どもにとって理解が難しい可能性があるため、アンケートの目的や背景をわかりやすく説明したうえで実施することが重要であるとの指摘もあった。事務局からは、委員の意見を踏まえ、質問内容や説明文について検討し、より分かりやすい形に修正する考えが示された。

## 11 まとめ

本委員会では、児童生徒数の減少という現状を踏まえながら、韮崎市の将来を見据えた学校のあり方について検討を進めていくこととなった。

今後は、児童生徒および保護者アンケートの結果や国・県の基準、教育現場の実態などを踏まえながら、韮崎市にとって望ましい学校規模や配置のあり方について議論を重ねていく予定である。令和7年度末には中間報告を取りまとめ、その後さらに検討を深め、最終的な答申の作成を目指すこととしている。